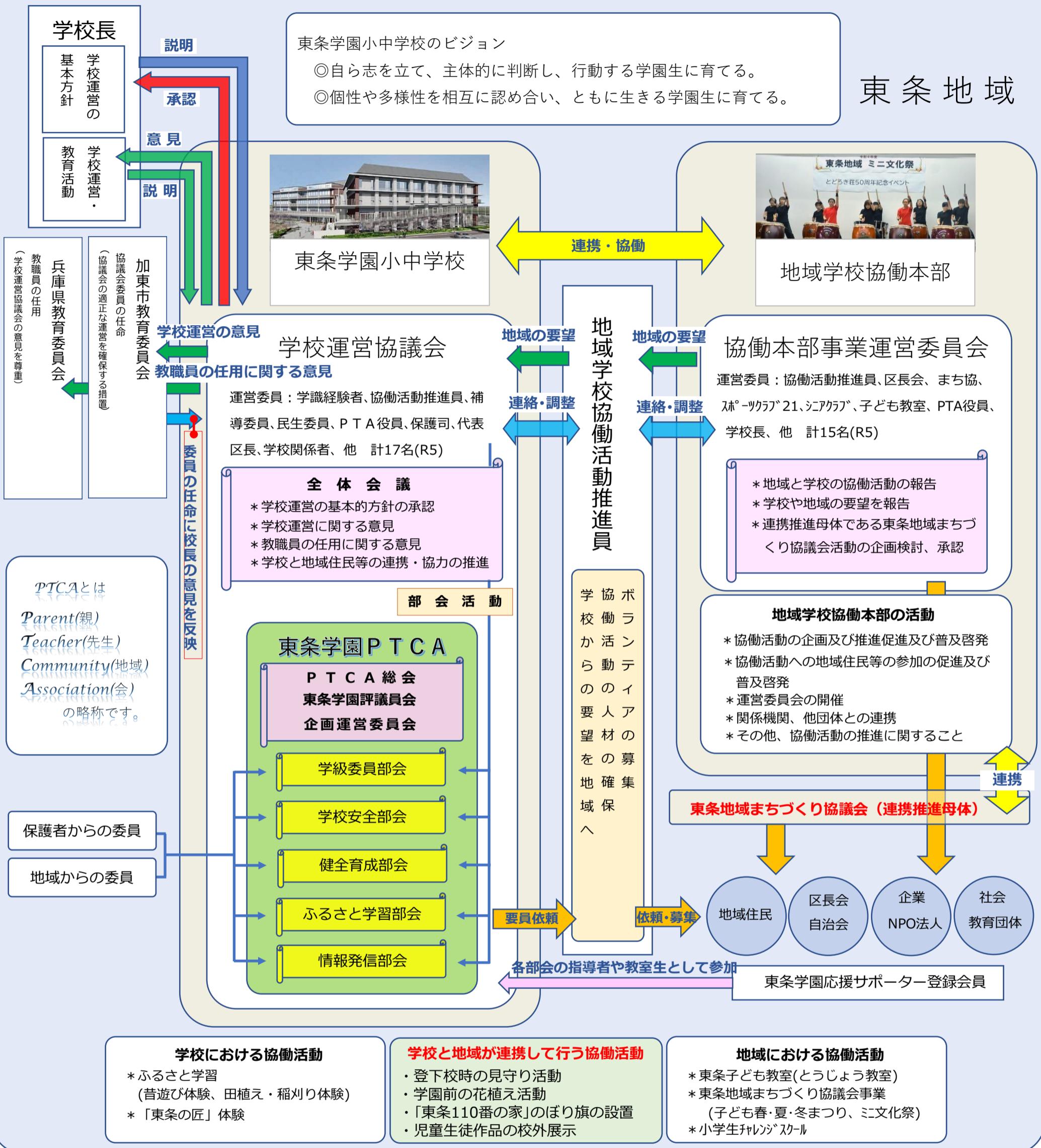


東条地域における学校と地域の連携・協働体制



コミュニティスクールとは・・・

「学校運営協議会」を設置した学校園を「コミュニティ・スクール」と呼び、学校と保護者や地域の皆さんと一緒に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともににある学校づくり」を進めるための有効な仕組みです。学校運営に地域の声を積みます。

学校運営協議会とは・・・

学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置する、学校運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関であり、この仕組みを導入することにより、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図ることができます。

地域学校協働本部とは・・・

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進することです。また、地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動推進員とは・・・

教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民等に対する助言などを行うといった地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たします。主な役割としては、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案、学校や地域住民、企業・団体・機関等の関係者との調整、地域ボランティアの募集・確保、などがあります。